

【様式1】

平成28年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(国立研究開発法人 森林総合研究所)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の 名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備 考
該当無し											

※予定価格については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。

【様式2】

平成28年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(国立研究開発法人 森林総合研究所)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の 名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規程等の根拠条 文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の 根拠区分	備 考
試験研究委託　ＣＬＴ等新た な製品・技術の開発・普及事 業（ＣＬＴ強度データ収集）	森林総合研究所 理事長　沢田治雄 （茨城県つくば市松の里1）	平成27年10月1日	鹿兒島県工業技術センター （鹿兒島県霧島市隼人町小 田1445-1）	会計規程第40条第1項第1号 本事業は林野庁からの委託事業であ り、再委託先及び研究課題も承認さ れているため。	－	1,728,000	－	0	本事業は林野庁からの委託事業であ り、再委託先及び研究課題も承認さ れているため。	19	－
試験研究委託　ＣＬＴ等新た な製品・技術の開発・普及事 業（ＣＬＴ強度データ収集）	森林総合研究所 理事長　沢田治雄 （茨城県つくば市松の里1）	平成27年10月1日	愛媛県農林水産研究所 （愛媛県松山市上難波甲 311）	会計規程第40条第1項第1号 本事業は林野庁からの委託事業であ り、再委託先及び研究課題も承認さ れているため。	－	2,894,400	－	0	本事業は林野庁からの委託事業であ り、再委託先及び研究課題も承認さ れているため。	19	－
試験研究委託　ＣＬＴ等新た な製品・技術の開発・普及事 業（ＣＬＴ強度データ収集）	森林総合研究所 理事長　沢田治雄 （茨城県つくば市松の里1）	平成27年10月1日	富山県知事 （富山県富山市新総曲輪1- 7）	会計規程第40条第1項第1号 本事業は林野庁からの委託事業であ り、再委託先及び研究課題も承認さ れているため。	－	1,090,800	－	0	本事業は林野庁からの委託事業であ り、再委託先及び研究課題も承認さ れているため。	19	－
試験研究委託　ＣＬＴ等新た な製品・技術の開発・普及事 業（ＣＬＴ強度データ収集）	森林総合研究所 理事長　沢田治雄 （茨城県つくば市松の里1）	平成27年10月1日	国立研究開発法人建築研究 所 （茨城県つくば市立原1）	会計規程第40条第1項第1号 本事業は林野庁からの委託事業であ り、再委託先及び研究課題も承認さ れているため。	－	2,851,200	－	0	本事業は林野庁からの委託事業であ り、再委託先及び研究課題も承認さ れているため。	19	－
官報公告掲載（平成26事業年 度財務諸表）	森林総合研究所 理事長　沢田治雄 （茨城県つくば市松の里1）	平成27年10月2日	茨城県官報販売所 （茨城県水戸市南町2-6- 37）	会計規程第40条第1項第1号 官報掲載を行うには、国立印刷局指 定の最寄りの取次所を通さなければ ならないため。	－	1,145,340	－	0	官報掲載を行うには、国立印刷局指 定の最寄りの取次所を通さなければ ならないため。	6	－
改質リグニン製造装置用リグ ニン沈殿槽改造業務　1式	森林総合研究所 理事長　沢田治雄 （茨城県つくば市松の里1）	平成27年10月30日	関西化学機械製作(株) （兵庫県尼崎市南七松町2- 9-7）	会計規程第40条第1項第1号 実験・研究等の目的に供する極めて 特殊なものであるため、履行可能な ものが特定されるものの契約。	－	11,286,000	－	0	実験、研究等の目的に供する極めて 特殊なものであるため、履行可能な ものが特定されるものの契約。	19	－
ハーベストヘッド実装用セン サの改良業務	森林総合研究所 理事長　沢田治雄 （茨城県つくば市松の里1）	平成27年12月3日	(株)坂本電機製作所 （福岡県福岡市東区和白3- 27-55）	会計規程第40条第1項第1号 実験・研究等の目的に供する極めて 特殊なものであるため、履行可能な ものが特定されるものの契約。	－	2,646,000	－	0	実験、研究等の目的に供する極めて 特殊なものであるため、履行可能な ものが特定されるものの契約。	19	－
根系画像撮影用スキャナ　1 式	森林総合研究所 理事長　沢田治雄 （茨城県つくば市松の里1）	平成27年12月4日	ナモト貿易(株) （千葉県市川市南大野1- 44-1）	会計規程第40条第1項第1号 実験・研究等の目的に供する極めて 特殊なものであるため、履行可能な ものが特定されるものの契約。	－	2,581,200	－	0	実験、研究等の目的に供する極めて 特殊なものであるため、履行可能な ものが特定されるものの契約。	19	－
密度分布測定装置　1台	森林総合研究所 理事長　沢田治雄 （茨城県つくば市松の里1）	平成27年12月4日	ユーロプランニング(株) （岐阜県岐阜市元町2-9）	会計規程第40条第1項第1号 実験・研究等の目的に供する極めて 特殊なものであるため、履行可能な ものが特定されるものの契約。	－	7,776,000	－	0	実験、研究等の目的に供する極めて 特殊なものであるため、履行可能な ものが特定されるものの契約。	19	－

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の 名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規程等の根拠条 文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざる を得ない場合の 根拠区分	備 考
電子ジャーナル（サイエンス・ダイレクト スタンダード・コレクション）	森林総合研究所 理事長 沢田治雄 （茨城県つくば市松の里1）	平成27年12月7日	エルゼビア・ビー・ブイ （オランダ王国アムステルダム市1043NXラーダーヴェヒ29）	会計規程第40条第1項第1号 出版物の著作権など排他的権利を有し、当該サービスを提供できる唯一の者であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。	－	2,283,275	－	0	出版物の著作権など排他的権利を有し、当該サービスを提供できる唯一の者であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。	19	－
破壊強度計測装置改修業務	森林総合研究所 理事長 沢田治雄 （茨城県つくば市松の里1）	平成27年12月8日	島津サイエンス東日本(株) つくば支店 （茨城県つくば市吾妻3-17-1）	会計規程第40条第1項第1号 実験・研究等の目的に供する極めて特殊なものであるため、履行可能なものが特定されるものの契約。	－	2,397,600	－	0	実験、研究等の目的に供する極めて特殊なものであるため、履行可能なものが特定されるものの契約。	19	－
試験研究委託 小笠原諸島の自然再生における絶滅危惧種の域内域外統合的保全手法の開発	森林総合研究所 理事長 沢田治雄 （茨城県つくば市松の里1）	平成27年12月8日	神奈川県立生命の星・地球博物館 （神奈川県小田原市入生田499）	会計規程第40条第1項第1号 本事業は環境省からの委託事業であり、再委託先及び研究課題も承認されているため。	－	5,192,000	－	0	本事業は環境省からの委託事業であり、再委託先及び研究課題も承認されているため。	19	－
水／水蒸気同位体アナライザー用オートインジェクター1式	森林総合研究所 理事長 沢田治雄 （茨城県つくば市松の里1）	平成27年12月25日	パイテックグローバルエレクトロニクス(株) （東京都品川区北品川2-32-3）	会計規程第40条第1項第1号 実験・研究等の目的に供する極めて特殊なものであるため、履行可能なものが特定されるものの契約。	－	4,860,000	－	0	実験、研究等の目的に供する極めて特殊なものであるため、履行可能なものが特定されるものの契約。	19	－

※予定価格については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。
※「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分（1～19）の番号を記載する。

随意契約事由別 類型早見表

随 意 契 約 事 由	類型区分
≪競争性のない随意契約によらざるを得ない場合≫	
イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの	
(イ)法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの	1
(ロ)条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	2
(ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの	3
(ニ)地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	4
ロ 当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)	5
ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等	6
二 その他	
(イ)防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等	7
(ロ)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8
(ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)	9
(ニ)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入	10
(ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入	11
(ヘ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの	12

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
- ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」